

随意契約(物品役務等)

資料番号	抽出	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数が(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項)	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人区分	国認定、都道府県認定の区分						
198	○	造林事業請負(浄法寺・小鳥谷地区、地拵・植付・下刈) (地拵 8.76ha、植付 8.76ha、下刈 54.64ha)	分任支出負担行為担当官 岩手北部森林管理署長 畠沢 重年	岩手県八幡平市荒屋新町41-8	平成30年8月20日	岩手県森林整備協同組合 法人番号5400005000314	岩手県盛岡市大沢川原二丁目5番38号	予決令第9条の2(不落・不調随意契約)	-	20,540,520	20,412,000	99.3%	-	-	-	1	0	-	同種の事業実績	1者辞退
199	○	造林事業請負(岩手地区2、地拵・植付) (地拵 6.54ha、植付 6.54ha)	分任支出負担行為担当官 盛岡森林管理署長 安永 正治	岩手県盛岡市北山2丁目2-40	平成30年9月19日	有限会社二和木材 法人番号5400002004086	岩手県滝沢市後268-56	予決令第9条の2(不落・不調随意契約)	-	7,689,600	7,614,000	99.0%	-	-	-	1	0	-	同種の事業実績	-
200	○	造林事業請負(川井地区2、地拵・植付) (地拵 1.03ha、植付 1.03ha)	分任支出負担行為担当官 東北森林管理局長 小野 義秀	岩手県宮古市磯崎石崎4-6	平成30年9月21日	グリーンワイド合同会社 法人番号5400003000786	岩手県宮古市鈴久名4-40	予決令第9条の2(不落・不調随意契約)	-	1,283,040	1,188,000	92.5%	-	-	-	1	0	-	同規模の事業実績・技術者の配置	-
320	○	ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業務 (1.24t)	支出負担行為担当官 東北森林管理局長 小島 孝文	秋田県秋田市中通5丁目9番16号	平成30年8月1日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所	北海道室蘭市仲町14-7	会計法第29条の3第4項(法令等の規定)	高濃度PCB廃棄物処理を受託することを環境大臣から認定されている会社がかこしかないため。	-	28,848,960	-	-	-	-	-	-	-	-	-
321	○	書籍 (平成30年度治山林道必携 積算・施工編 126冊外154冊)	支出負担行為担当官 東北森林管理局長 小島 孝文	秋田県秋田市中通5丁目9-16	平成30年9月3日	日本林道協会	東京都千代田区永代田二丁目4番3号	会計法第29条の3第4項(文献情報)	再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元からの書籍の購入。	-	1,837,512	-	-	-	-	-	-	-	-	-
322	○	三本木地区砕石単価契約 (623m3)	分任支出負担行為担当官 三八上北森林管理署長 小林 辰男	青森県十和田市西二番町1-27	平成30年9月19日	株式会社小政 法人番号6420001011023	青森県十和田市大字藤島宇蛇林12-1	予決令第9条の2(不落・不調随意契約)	-	-	2,696,652	-	-	-	-	2	0	-	-	単価契約
323	○	砕石購入(北上・西和賀(湯田)地区) (402m3)	分任支出負担行為担当官 岩手南部森林管理署長 猪股 英史	岩手県奥州市水沢東上野町12-17	平成30年8月22日	鈴久興業株式会社 法人番号4400001006118	岩手県北上市北鹿柳33-51-1	予決令第9条の2(不落・不調随意契約)	-	-	2,516,313	-	-	-	-	1	0	-	競争参加地域指定	-
324	○	建設機械等チャーター単価契約(大畑川流木取除治山工事) (バックホウ 28h、ダンプトラック 23h外)	分任支出負担行為担当官 下北森林管理署長 佐々木 功	青森県むつ市金曲一丁目4-6	平成30年9月12日	有限会社金田建材運送 法人番号8420002019344	青森県むつ市大畑町添木10-4	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	8月の降雨及び9月の台風21号の影響による大畑川流域のスリットダムを9月5日に点検したところ、多量の流木が捕捉され、一部は鋼管高まで達していること、また、今後の大雨等により捕捉されている流木が下流域の大畑漁港へ流出する恐れがあることから、緊急に除去する必要があるため。	-	946,620	-	-	-	-	-	-	-	単価契約	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。